

**(旧) 県民交流広場 全県オフィシャルホームページ 掲載記事**

**掲載コンテンツ**：リレーコラム

**掲載時期** 平成 18 年 10 月

**テーマ** 県民交流広場事業(17年度モデル事業)の取り組みの成果

**寄稿者** 大原・桂木ふれあいのまちづくり協議会 委員長 柏尾政和

**地域福祉センター・児童館を地域交流の活動拠点として**

当地域は、神戸の中心市街地から新神戸トンネルを通過して車で30分ほどの北区山田地区の丘陵地一部を昭和63年から平成4年にかけて開発がされた神戸北町エリアに位置し、高齢化率が10.8%(平成22年8月末現在)と比較的に若い地域です。

神戸市では、平成17年度県民交流広場事業のモデル地区の選定には、小学校区毎にふれあいのまちづくり協議会が設置されていること、構成メンバーが地域の各種団体からの構成となっていること、事業の意思決定が地域の合意形成手法がとられていること、地域福祉や交流活動に積極的にあたっていること等により、市内の180余りのふれあいのまちづくり協議会から選定することとなった。

また、住民交流の観点から高齢者支援の交流の場である地域福祉センターと子育て支援の場である児童館の2施設を指定管理者制度による地域版管理運営として平成16年度から大原・桂木ふれあいのまちづくり協議会が運営にあたっていることが選定対象となったのではと思っています。

いずれにしても、モデル事業の地区の指定を受けたことが住民の交流活動をさらに活発化させたことには間違いありません。

当地域では、平成12年7月に住民間のコミュニティを図るため、ふれあいのまちづくり協議会設置の必要性が議論となり、何回かの会合を持ちながら、平成13年1月に協議会が正式発足となりました。

奇しくも、この事業のモデル地区となることが決定した平成17年度は、協議会の発足から5年目の節目の年でもありました。

大原・桂木のまちづくり理念には「地域に育つさわやか集団、だれも安全で安心なまちづくり、さわやかなふれあう心の集うまちづくり」を唱っており、特に「住民が安全で安心していつまでも住み続けたいまち」をキーワードに取り組んできたところです。

福祉や防災・防犯等は、地域住民の交流でなりたっており、常に、コミュニティやふれあいの場に情報があり、人が集まってくることによってさらに情報が生まれ、これらの情報を発信することが重要となります。そのような思いから、地域福祉センターや児童館を地域の情報発信源とする機能を充実させるために県民交流広場事業助成金を活用することにしました。

その取り組みとして、地域活動の情報発信のホームページとして「大原・桂木コミュニティサイト (<http://ok.furemachi.net>)」を立ち上げました。このコミュニティサイトを通

じて地域内の各種団体の取り組む事業を可視化することができ、住民の地域活動への理解も深まり、積極的な参加に繋がることとなりました。

施設の改修としては、児童館や地域福祉センターが利用しやすい交流の場となるようにハード面では、空調・音響・IT機器・テレビ会議システム等の整備を行いました。

整備後、2施設を活用して、住民のニーズにあった企画・イベントをいかに充実させるかに尽きると思います。

住民間交流では、まちぐるみのイベント事業をオープンガーデン(4月)、夏まつり(8月)、どんどまつり(1月)、もちつき大会(2月)の実施を承認し、全住民参加型で実施しております。

ふれあいの交流の場づくりは、ふれあい喫茶(毎月)、高齢者のお食事会(毎月)、介護予防型デイサービス(毎月2回)、カラオケ(週2回)、パソコン教室(随時)、健康講座としてテレビ会議システムを活用による遠隔地の病院で開催する市民健康講座をリアルタイムに映像送信して交流広場での勉強会(2月1回)、青少年の居場所づくりとしてパソコンを使ったロボコン教室、地域間交流として、テレビ会議システムの活用で県内の児童館、岐阜県東白川村との映像交信による交流活動、国際交流への取り組みとして当地域の小学校がオーストラリアのメリマック校との国際交流をしていることからその支援活動等も進めております。また、今年の夏まつりにはインターネット回線のWEBを利用して夏まつり状況を映像にして世界に送信することにもトライすることができました。

今後、継続的に展開するためにはIT関係機器が日進月歩に進んでおり、更新等を検討する必要があると考え、協議会内に「地域情報研究部会」を立ち上げ、事業内容に適し、かつ将来的な拡張性も有するシステムの構築と機器更新を検討することとしています。

具体的には、児童館・地域福祉センターのIT機器更新を行い、地域内の各種団体(自治会・管理組合・老人会等)のコミュニティネットワークシステムの構築を強化し、地域住民が一斉にメール配信システムに参加して、住民同士のメール交信、安否確認情報、不審者情報、災害情報等の即時緊急情報、各種行政機関の情報等をさらに高めることとします。

時代とともに、住民の多種多様なニーズに対してどのように応えることができるのか、

情報の共有化を強めれば強めるほどに事業実施にむけての取り組みにはさらに地域の結束力・統合力が強く求められます。今からでも、ふれあいのまちづくり協議会の運営のあり方を検討していくことが大切ではないかと考えています。

地域活動には人・物・財政・情報が不可欠で、それぞれをどのような手段で調達していくかが問題であり、任意団体の協議会から法人格を有する協議会に脱皮し、住民のコンセンサスが取りやすい仕組みを作らなければならない時代がいずれはやってくるのではと考えております。

5年間という時限付での地域振興活動として県民交流広場事業助成をいただいた訳ですが、この事業が中途半端とならないため、また、継続的かつ発展的な事業となるためにも今後とも、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

